平成２５年（フ）第１７４０号
愛知県知多郡武豊町石川１番地87
債務者　株式会社アッシュ
代表者代表取締役　松下　庸行
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舟橋　民江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６１号
兵庫県美方郡香美町香住区上計1200番地の１
債務者　株式会社エムダッシュ
代表者代表取締役　吉津　豊志
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後４時45分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第７２号
岐阜県可児市兼山562番地の２
債務者　有限会社石井設備
代表者代表取締役　石井　守迪
１　決定年月日時　平成25年10月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　治彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時
岐阜地方裁判所御嵩支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２３５号
奈良県香芝市旭ケ丘４丁目15番地11
債務者　ガーデンプランニングこと　溝渕　勝哉
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川真田リエ
４　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第４５９号
神奈川県伊勢原市下落合603番地の２　コーポ堤201号
債務者　岩田　三男
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５８４号
宮城県多賀城市留ケ谷１丁目14番37号　シマサコーポＶ202号
債務者　赤井澤與四光
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中田　孝司
４　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４１号
秋田県北秋田市元町12番32号
債務者　對馬　只夫
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第４３号
秋田県大館市東台５丁目５番23号、前住所秋田県大館市赤館町４番15―３号
債務者　石川　　徹
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第３４号
山形県米沢市通町３丁目８番79号
債務者　山田　一夫
１　決定年月日時　平成25年10月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敬一
４　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第６４９号
千葉県船橋市薬円台２丁目14番１―102号
債務者　藤山　知之
１　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中由美子
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８８５号
千葉県八千代市勝田台１丁目19番地４　ＴＯＰ勝田台501号
債務者　佐藤　康延
１　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　泰三
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９１０号
千葉市若葉区加曽利町475番地１
債務者　庸屋　伸之
１　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９１１号
千葉市若葉区加曽利町475番地の１
債務者　和田龍二郎
１　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１５８号
福岡県久留米市国分町1428番地12　三陽ビル101号
債務者　秋山　　暁
１　決定年月日時　平成25年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高峰　　真
４　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１０１号
宮城県栗原市築館字留場中田206番地
債務者　門傳　　直
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係